

一般質問



吉田和夫 議員

Q 災害支援型自動販売機の設置を

A 設置について検討していく



災害型自動販売機（角田市）

問 本町の公的機関に災害支援型自動販売機は設置しているのか。

町長 役場や生涯学習センターなど、公的機関に16台の自動販売機を設置しているが、災害支援型自動販売機は設置していない。飲料水に関しては、株式会社セブイレブン・ジャパン、NPO法人コメリ災害対策センターと災害協定を締結し、飲料水の提供を受けることになっている。

問 仙台市では、災害支援型自動販売機を設置している。本町にある公共施設は避難所になることから、災害型自動販売機を設置してはどうか。

町長 これまで自動販売機は、設置許可制をとっていた。一般競争入札で災害型に限定していくことも含め、改めて行政として災害型自販機の設置について検討していく。

問 県内の自治体で自動販売機会社と災害協

定を締結しているところはあるか。

町長 県総務部危機対策課の調査では29年4月1日現在、自動販売機業者と災害協定を締結しているところは15自治体である。

しかし、万全には万全を期すために、さらに飲料水会社と災害協定を締結し、ペットボトルや缶などによる飲料水の提供を受けることができるように努める。

問 現在、柴田小学校区に放課後児童クラブが設置されていない。町としてどう考えるのか。

町長 柴田小学校区の未就学児を含めた保護者に対し、利用実態調査をし、その結果に基づいて放課後児童クラブについて持続的な運営が可能か検討したい。

問 昨年とったアンケート調査の経緯は。

子ども家庭課長 在学児童1年から3年生については柴田小学校で、未就学児童に

ついては、柴小地区ふるさと推進協議会でアンケート調査を行った。

問 アンケートでは、80%の保護者が利用したいと回答している。担当課としてどう考えるか。

子ども家庭課長 子ども家庭課として、もう一度調査したいと考えている。利用料金や利用できる条件など全て示して、早ければ年内中にアンケート調査を開始したい。

問 児童クラブの設認可可能な最低人数は。

子ども家庭課長 町単独事業として、通年6人以上であれば設立を考えていく。場所以についても教育委員会、学校と協議しながら進めていく。

問 来年の春以降に設置を目指すことは可能か。

子ども家庭課長 状況を把握し、それから設置場所について検討していくことから、来年度初めからは難しいと考える。

Q 柴田小学校区に放課後児童クラブを

A 持続的な運営が可能か検討する



平間奈緒美 議員



みんなで宿題楽しいな！



舟山 彰 議員

Q 防災無線塔の設置を

A 財政状況から慎重な判断が必要



野外拡声装置

町内の高齢者などへの施設の避難対応と、防災無線の設置について問う。

問 多くの豪雨被害により国も基準を変え、「避難準備情報」が「避難準備・高齢者等避難開始」になった。国は施設の避難計画を進めているが、障がい者、乳幼児などへの施設の対応は。

町長 柴田町地域防災計画で定めている浸水想定区域内の要配慮者利用施設は、介護施設23、乳幼児施設3、病院・医院

7の合計33の施設である。今後、施設に対し、避難確保計画の策定や、避難訓練の実施について働きかけていく。

問 本町では、水害時の避難情報伝達方法としてマスクミ、緊急速報メール、メール配信サービス、広報車をあげている。防災無線が情報伝達には一番有効ではないか。

町長 東京都世田谷区では、災害の情報いち早く伝えるため、防災無線塔を189カ所設置。災害時には、

区役所から無線で各塔より放送する。この規模でなくとも本町も導入を検討してはどうか。

町長 町には17基の野外拡声装置が設置されている。家の中にあると聞こえにくいという声もある。野外拡声装置は、1台当たり約260万円。役場から一斉放送できる防災行政無線はさらに100万円の費用がかかる。町内全域をカバーする防災行政無線は、財政状況からは慎重な判断が必要である。

槻木地区は、町民が楽しめる憩いの場や観光スポットが少ない地域である。その中で、葛岡山公園は敷地も広く、桜の季節には隠れた花見の名所となっているが、以前から問題点がいくつかある。

問 公園内の園路の傷みや階段のタイルがはがれている。その修繕及び遊具の整備はどのように考えるか。

町長 開園から20年以上経過し、経年劣化により傷んだ施設は随時修繕

を行ってきた。今後も古くなった遊具の更新や修繕を行い、良好な維持管理に努める。また、幼児用遊具の整備は、今回の9月補正予算に計上した。

問 駐車場は10台分のスペースだけで、花見の時期には足りない。トイレも急坂を降りた場所であり、高齢者には大変だ。駐車場の拡張とトイレの整備はできないか。

町長 車で来園する通常の利用者には、十分な台数である。トイレの追

加整備は、今後2カ所となり、地元の公園愛護協力会の協力が得られるか懸念される。

問 現在の駐車スペースは、普通乗用車がぎりぎり止められる間隔であり、大型の車が来ると10台は止められない。隣の小高くなっている場所を利用し、拡張できるのではないか。

都市建設課長 もし作るのであれば、スペースはあるので可能だろうと考える。

Q 葛岡山公園の駐車場拡張は

A 隣の小高い場所が可能と考える



加藤 滋 議員



駐車スペースが少ない葛岡山公園

一般質問



高藤義勝 議員

Q 水道事業基盤強化に向けた水道台帳整備は

A 電子化した資産管理に取り組む



水道管工事

町長 本町の水道普及率は、99・9割に達しており、生活の基盤として必要不可欠なものである。しかし、水道管路は法定耐用年数が40年で、水道施設の大半は高度成長期に整備した。施設の老朽化に、管路の更新が追いつかず、現状で推移すれば全ての管路の更新に100年以上かかる。

問 水道事業の基盤強化に不可欠な水道台帳の整備は。

紙ベースで財産管理をしているため、電

子システムによる水道台帳は未整備である。今後は埋設年度、管種など電子システムによる資産管理に取り組む。

問 今年度の老朽管布設替工事の概要は。

上下水道課長 西船迫、新生町、槻木西で距離にして3千358㍍、施工費1億6千800万円計上している。

問 老朽化に伴って漏水が多発しているが、

特に多い地区及び原因は。船岡西、久根添、松ヶ越

地区となる。原因は地盤的に切り盛りなどをした箇所が多い。

問 漏水検査をする熟練者の高齢化のため、

人材不足が懸念されるが、職員でも熟練者が年々減少している。委託などでカバーしている。

問 老朽化対策費など、水道料金値上げが懸念されるが。

町長 資金計画と財政計画の整合性を検証し、料金改定時期を検討する。

問 町長は、今後建設する施設として図書館、総合体育館、学校給食センターを挙げている。財政状況が逼迫する中、いかに町の持ち出しを減らせるかが最大の課題である。そこで、どのような補助金・寄附金が活用できるのか。図書館に活用できるのは。

町長 最近の例では、社会資本整備総合交付金や森林・林業再生基盤づくり交付金、過疎債を使っている。

問 総合体育館は。

町長 学校施設環境改善交付金が考えられる。

問 給食センターは。

町長 学校施設環境改善交付金の学校給食施設整備事業を活用できる。3つの事業に対するふるさと納税が少ない現状だが、原因は。

町長 「自治体にお任せ」が多く、寄附金の使途にこだわっていない。

問 計画を立てて写真などで示して支援を求めれば集まるのでは。

町長 現在は主にホームページでの宣伝だが、

12月に首都圏の新聞に掲載する予定がある。

問 他の寄附金は。

町長 町民や企業の自発的な一般寄附や、使途限定の指定寄附がある。

問 企業版ふるさと納税の活用は。

町長 事業費が確定していないものは対象外。応援されるような計画作成が大事では。

問 全体像があれば寄附の募集ができる。

Q 公共施設建設に補助金・寄附金活用を最大限に

A 全体像があれば寄附の募集ができる



白内恵美子 議員



補助金を活用した公共施設



秋本好則 議員

Q 公共施設 マネジメントの 進捗は

A 住民理解を得ながらの 策定作業になる



利用者が多い槻木体育館

問 公共施設等総合管理計画を作る目的は。

町長 公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を図り、最適な配置を実現するためである。

問 最適化という配置の範囲をどう考えるか。

財政課長 町全体としてのトータル的な考え方が反映される計画になる。

問 地域によっては偏りが出るので、ルール

作りを先行すべきでは。槻木体育館や消防出張所をなくすという具体名が出てくるが、順序が逆ではないか。

財政課長 個別計画はこれから作る。住民の理解を得ながら、今後検討していく。

問 計画書にある進め方では点検・診断を進め、長寿命化を図るとある。住民の意見を聞くことが抜けているが。

財政課長 具体的な町の方針が決まってから、住民

に提示する。

問 施設の総面積は1つというまちづくりを考えると大変。施設は小さくとも充実させる「※縮充」という言葉がある。これをプラスの面としてとらえたらどうか。

町長 槻木事務所など施設の統廃合は、住民の痛みを伴うため、町は統廃合より長寿命化を進める。

※縮充＝造語で、縮小しながら充実させること。

問 4月から介護予防・総合事業がスタートし、要支援1・2の利用者へのサービスは介護給付から町の日常生活支援総合事業になった。サービスの内容は変わったか。

町長 介護予防訪問サービスと介護予防通所サービスはこれまでと同様に利用できる。

問 多様なサービスとはどのようなものか。

町長 生活援助が主体となるサービスで、人的基準などを緩和した生活

支援サービスとして新設。また、各行政区で実施している「見守り」や「いのちの日」など、地域が行う高齢者への生活支援サービスを、実施主体への補助事業として実施する。さらに、作業療法士や理学療法士の指導のもとに、在宅で生活機能の改善を行う委託サービスなどを想定している。

問 緩和された生活援助サービスでは、民間の事業所で働く人たちの研修も町が行うのか。

福祉課長 町が主体的に研修会を開いて、介護の質を維持していく。

問 介護にかかわる費用の削減のために、国が次々と改正法を打ち出している。しかし、町の事業になったということは、町の裁量次第で良くも悪くもなるといふことと考えるとよいのか。

福祉課長 新しい総合事業をどのように実施するか、町が責任をもって事業に着手しなければならないと考える。

Q 要支援1・2への サービスの今後は

A これまでと同様に 利用できる



森 淑子 議員



元気で長生き



広沢 真 議員

Q 役場職員の働く環境の改善を

A 働きやすい環境づくりに努める



役場職員の仕事風景

問 役場職員がメンタルの問題で休職したり、治療を受けていることを耳にする。メンタルの問題は、職場内の人間関係、人事評価などの勤務評定などストレスにかかわる様々な問題がある。役場職員の残業、勤務評定など労働条件と職員のメンタル管理の現状を問う。

町長 現在、うつ病や自律神経失調症などでカウンセリング、治療を受けている職員は、

系疾患で病気休暇を取得している職員は1人。産業医との面談をはじめ医師の助言を参考に本人や上司と相談しながら復帰プログラムを作成し支援している。

問 カウンセリング、治療を受けている職員が、精神系疾患を患った原因をどのように考えているか。

町長 特定の原因は分かっているか。

問 役場内の労働時間及び残業の現状は。

町長 残業は1カ月40時間、1年300時間を目安にしている。月48時間を超えた職員は52人。最大は452時間になっている。

問 人事評価制度の影響は。

町長 業務目標の設定や取り組み状況、目標の達成度などは、上司と職員がコミュニケーションをとる機会になっている。個性を把握して、自発的な能力開発を促す人材育成につなげている。



安部俊三 議員

Q 柴田小学校の統廃合を検討すべき時期ではないか

A 当面は1学年1クラスの小規模校として存続



楽しい授業

柴田小学校は、現在の児童数が合計で51人である。小規模化に伴う教育上の諸課題が顕在化する懸念があり、統廃合を検討する必要性を感じる。

問 柴田小学校の現状をどうとらえているのか。今後、槻木小学校との統合を選択肢の1つとして検討する考えは。

教育長 今後の見通しでは、児童数は40人前後で推移し、30年度から複式学級が複数となる見込み。しかし、柴田小学校は、

地域のコミュニティの核としての性格を有すること、また、保護者、地域住民から、きめ細やかな教育への評価が高く、柴田小学校存続の声が大きいことなどから、当面は1学年1クラスの小規模校として存続させる考えである。複式学級解消のため、県による教員1人の加配に加え、30年度から町費負担の教員を採用したい。

問 地域の人や有識者による審議会を組織し、

統廃合を検討する考えはもっていないか。

教育長 柴田小学校では、学校運営協議会という任意の組織を立ち上げ、地域の人たち自身が、学校はどうあるべきかを考えている状況にある。教育委員会としては、こういった会議などにも参画し、今後とも柴田小学校のあり方を、児童数の推移を見守りながら検討していきたいと思っている。

一般質問

問 28年度の新生児で新生児聴覚スクリーニングを実施した人数は。

子どもの聴覚障害は、言語発達・学習・心理面に大きな影響を与えるため、早期発見と早期療育が重要である。新生児聴覚スクリーニングは生まれて3日目ごろまでに聴覚検査を行う。早期に適切な援助を開始することによって、コミュニケーション形成や言語発達の面で大きな効果がある。



森 裕樹 議員

Q 新生児の聴覚検査の取り組みは

A これから一緒に考えさせていただく

町長 264人中173人で、65.5%。うち再検査は1人。再検査の結果、障害の見つかった新生児はいない。

問 保護者に案内やお知らせはしているのか。

健康推進課長 母子健康手帳交付時に、聴覚検査などの案内を勧めている。

問 日本産婦人科医会での検査率が高くなるという調査結果が発表されている。助成をすることで、



新しい生命 将来のために

受診する方が増えるのではないかと。町として助成はできないか。

町長 本町がほかの自治体に比べて発生率が高いわけではない。経済的に支援するという点については、地方自治体においてそういう動きになつていくこともわかるが、これから一緒に考えさせていただきたい。



安藤義憲 議員

Q 「いじめ見のがしゼロ運動」とは

A いじめは必ず発生するという考えのスローガン



仲よくみんなで

問 「いじめ見のがしゼロ運動」の1学期内における成果は。

教育長 学校長のリーダーシップのもと、学校全体でいじめを見逃がさない雰囲気をつくり出す取り組みを行っている。PTAの協力のもと、保護者と連携している。「いじめ」の認知件数は、小学校が15件、中学校では11件である。

問 いじめた子、いじめられた子、それぞれの家庭環境との関係性は。

教育長 「いじめ」の原因と徒・家庭・学校・社会の問題など複数の要因が複雑に絡み合った根深いもの

があり、「いじめ」を家庭環境との関係性で捉えるのは困難である。さまざまな要因が複雑に絡み合っている状況を改善、修復するために家庭の理解、協力が大切である。いじめられた側、いじめた側双方の家庭と緊密に連携して、きめ細やかな状況把握をし、情報を共有しながら、対応することが大切となる。

問 厚生労働研究開発機構の医療機器システム開発事業において、社会性発達評価装置が共同開発された。この装置はテレビ画面にはめ込まれている評価用画像を子どもに見せ、その視線の方向により測定評価できる特徴がある。本町での子どもの未来のため早期療育につながる取り組みを、町長 テレビ画面を利用した社会性発達評価装置による検査は、保護者が子どもの発達を理解する助けとなり、早期療育



有賀光子 議員

Q 社会性発達評価装置による検査を

A 超早期療育モデル事業の経過を注視していく

のきつかけとなるが、一方で健診の待ち時間が長くなる。また、スタッフの増員が必要となる課題がある。町として、先進地の取り組みである超早期療育モデル事業の結果を注視し、関係機関と連携して子どもの発達を支援していく。

問 発達障害支援法が2017年に成立してから発達障害をめぐる環境が変わってきている。29年には乳幼児健診において、発達障害を見逃しているおそれがあるとき



みんなで楽しく

れ、支援の遅れとなっていることで二次障害が発生するという報告もされている。町では発達障害を見逃しているおそれはないか。

健康推進課長 改正発達障害者支援法成立のとき早期発見の役割は町と明記され、新たに条文に追加された。町は1歳半健診、3歳児健診に経過を確認している。3歳児健診以降も見逃さないように努めていく。



桜場政行 議員

Q 地域包括ケアシステム構築の加速化を

A 生活支援体制整備と医療と介護連携を強化する

問 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律を生かし、地域包括ケアシステムの構築を加速化できないか。

町長 地域包括ケアシステムは、医療・介護の連携、生活支援、介護予防の推進、高齢者の住まいの確保などが包括的かつ一体的に提供されるもの。システムの構築に当たっては、市町村の地域資源の状況によって異なるので、これが完成と

いったものがない。今後は、生活支援体制整備と医療・介護連携を強化していく。

問 30年4月から特に所得の高い層について、介護保険サービスの利用者負担額が3割に引き上げられる。その対応は。

福祉課長 ケアマネージャーから、利用者本人と家族に3割負担の説明をし、その上で、判断をしていただく。

問 地域包括ケアシステムの構築には、医師

団の協力が必要である。現状は。

福祉課長 医師団との関係の構築は、スムーズに行われている。郡の医師会の協力も得ており、医療・介護、在宅医療の推進と医療介護の協議も進めている。

問 地域包括ケアシステム担当の専門職を配置できないか。

福祉課長 専門職ではないが、医療・介護の連携担当の職員を1人増員した。



1人増員になった福祉課長寿介護班



水戸義裕 議員

Q 看護職配置の推進をどう考える

A 看護職を置く考えはない

就労形態の多様化や共働き世帯の増加に伴い、多様な保育サービスが求められている。子育てにおいては子どもの健康と安全は健やかな生活の基盤。健康維持増進を図ることは大きな子育て支援につながるかと考える。

問 看護職配置の推進は

町長 県の保育所の職員配置基準では、看護師は必ず配置しなければならない職種ではないため、現在、保育所には看護職は配置していない。看護

職を配置することはさらなる安全策の一つではあるが、近年、気になる子どもの対応に基準以上の保育士の配置が必要で、看護職の配置より、保育士の確保を優先し、よりよい保育環境の整備に努めたかと考えている。

問 保育所に看護師を置くことになるのか。

子ども家庭課長 県の基準がある。条例施行規則では、乳児4人以上を入所させる保育所は、保健師、看護師、准看護師を1人に

とができる規則になっている。乳児4人以上でも、設置する義務はないのか。

問

子ども家庭課長 看護職1人に限って保育士とみなすことができる。現在は、気になる子の対応のため、基準以上の保育士を確保しなくてはならないことから、こちらを優先したい。今のところ看護職を置く考えはない。

とができる規則になっている。乳児4人以上でも、設置する義務はないのか。



ブランコ 楽しい

Q 農業用ため池の管理は

A 適正に行っている



平間幸弘 議員

問 ため池管理人の仕事内容は。

町長 主な仕事は、かんがい用水期の水量の確認や堤体、取水施設、洪水吐きの主要施設の点検

などである。日常のかつ周期的に点検や取水施設の操作などを行っている。堤体の崩落や尺八樋、洪水吐きの損傷、また、機能を失っているため池の数は。

町長 事故につながるような堤体の崩落は見られない。昔ながらの尺八樋の形状が33カ所あり、適切な保全管理をしている。木製栓が経年劣化により、朽ちている状態である。このため、計画的に木製栓から金属栓に改修している。また、洪水

町長 廃止の話も聞くが、地域と話し合い将来どうするかを決める。

農政課長 利用のないため池を、町費で修繕するのはいかがか。

※1 尺八樋はため池の底部に埋没されている樋へ順次水量を調整しながら水を流す仕組み
※2 洪水吐きは堤体を増水などから守るため、水位を調節するための堰



押茂ため池（上川名地区）

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

吉田和夫議員

問 がん教育の推進を。

答 がん教育の実施については、外部講師の活用など注視しながら進める。

平間奈緒美議員

問 柴田さくらマラソンを継続、発展させていくために、町としてどう取り組むのか。

答 今後もこの大会を継続、発展させるため、これまで以上に支援していく。

舟山 彰議員

問 教育現場の勤務が過度になっていると言われるが、教育長はどう思うか。

答 時間外勤務が月80時間を越える教職員がいることから、対応が必要と考える。

問 地方創生事業の効果を具体的に示せ。

答 今回の事業は様々な事業を組み合わせしており、個々の事業を評価することは、困難である。

加藤 滋議員

問 歩道の件、稲荷山用水路上は舗装はがれや水溜り、旧4号線の側溝は段差で改修が必要。

答 当面は応急修繕で対応する。槻木体育館前のめどがついたら整備する方法を検討する。

白内恵美子議員

問 国が予算を増額していることから、多人数の放課後児童クラブを分割すべきでは。

答 分割すると補助金は増えるが、町の持ち出しも増え、スペースの確保も問題となる。

問 臨時・非常勤職員の処遇改善と、労働契約法抵触のおそれがあることから交通費の支給を。

答 本来は正規職員の雇用が原則。賃金改定や近隣の状況を見ながら処遇改善を考えていく。

問 子ども読書活動を推進するために「※1 うちどく」や子ども司書の導入を。

答 うちどくや家庭での取り組みを進める。子ども司書の情報を収集し実現に向け検討する。

秋本好則議員

問 環境省補助を使い、リース方式の街路灯LED化で、電気代を削減できるのでは。

答 専門家に試算してもらい、町にとってメリットが確認できれば判断したい。

問 さくら観光で日本版DMOを作るとの計画を聞く。その進捗は。

答 日本版DMOはメリットがないので登録はせず、観光まちづくり公社設立を目指す。

広沢 真議員

問 船岡西二丁目雇用促進住宅下の住宅の雨水対策を。

答 ※2 アスカーブなど道路の改良で対応している。

森 裕樹議員

問 弱視の早期発見と視覚検診の状況は。

答 保護者に対し、3歳6カ月健康審査時の視力検査の重要性を伝え、眼科受診を勧めていく。

安藤義憲議員

問 北朝鮮のミサイル落下に伴う屋外から屋内への避難訓練は

答 小、中学校全てで実施した。万一に備え、繰り返し指導する場を設ける。

問 29 A区内の道路整備を。

答 今後、補修する際には、雨水の処理方法を検討する。

問 西船迫6号公園にトイレの設置を。

答 区の総意ということであれば、前向きに考えたい。

有賀光子議員

問 食品ロス削減の機運が高まってきている。町でも食品ロス削減の取り組みを始めては。

答 食品ロスの削減はごみの減量化につながる。先進地自治体の活動や成果を参考にに取り組む。

水戸義裕議員

問 犯罪防止の観点から、防犯カメラ設置について、警察署と協定を検討したのか。

答 県・町では、協定を結ぶことはない。現在も考えていない。

平間幸弘議員

問 各地域において、地域ぐるみで電気柵を設置し有害鳥獣対策を行っている。管理状況は。

答 イノシシの被害対策に効果を得た。今後も安全に配慮した設置を、地域と話し合い進める。

問 町道富沢16号線の完成時期は。

答 交付金の配分が少ないことと、軟弱地盤工事増で遅れていることから今は明確にできない。

※1 うちどく=家族みんなで読書をすることで、コミュニケーションを深めること。

※2 アスカーブ=路肩に集まった雨水を道路外に導くもの。

議会からの指摘事項（所管事務調査報告書）

常任委員会レポート

各常任委員会は各課の仕事を調査しています。

総務常任委員会

平成29年6月20日～21日



調査内容

- ①空き家バンクの活用実績と空き家・空き地を利活用した移住定住政策について（川崎町行政視察）
- ②槻木事務所の施設の現況について
- ③公共施設等総合管理計画について

調査結果

【町民環境課】

- 先進地事例収集を進め、空き家バンクを利用した移住定住政策を検討すること。

【槻木事務所】

- 全体的に老朽化が激しいため、計画的に改修を進めること。特に、非常階段は根元部分の腐食が激しいため、適切に対応すること。

【財政課】

- 個別施設計画については、全庁体制で早急に策定を進めること。

文教厚生常任委員会

平成29年6月26日～28日、7月18日・20日

調査内容

- ①町内小学校の管理運営状況・要望について
- ②町内保育所の管理運営状況・課題・要望について
- ③船迫こどもセンターの管理運営状況・課題・要望について
- ④三名生児童館・西住児童館の管理運営状況・課題・要望について

調査結果

【教育総務課】

- 船迫小学校の校内放送設備の改修を急ぐこと。
- 町内小中学校の放送設備の再点検を行い、不備があった場合は、改修をすること。
- 各学校の実情に応じて、特別支援教育支援員の増員を図ること。
- 西住小、柴田小の校庭の雨水排水の改善と平らになるように整地すること。
- プールの修繕を急ぐこと。
- 西住小学校校地内にイノシシが入らないよう、対策をとること。



産業建設常任委員会

平成29年6月14日・15日



調査内容

- ①鷺沼排水区雨水整備事業について
- ②三名生堀の水害整備状況について
- ③河川しゅんせつ状況（予定地）について
- ④県道岩沼蔵王線、(仮)姥ヶ懐トンネル工事について（行政視察）

調査結果

【上下水道課】鷺沼排水区雨水整備事業

- 安全対策に充分留意すること。
- 工事により発生する残土は、適切に処理されたい。
- 5号調整地工事は、関係車両通行による騒音や振動が発生する期間や工事時間帯など、進捗状況について住民に十分に周知すること。

【都市建設課】三名生堀水害整備事業

- 三名生堀からの逆流を防ぐため、フラップゲートの取り付けを早急を実施すること。
- 町内におけるしゅんせつは、沈殿池を含めた総合的なしゅんせつ計画を考慮されたい。

そう！

中間報告

29年度活動テーマ

「公共交通について考える」

高齢者や交通弱者にとって、買い物や、通院の「足」である「公共交通」を取り上げ、公開議員研修会、一般議会懇談会を開催しました。

9月20日(水)開催

議会懇談会は、中学校区の3会場で開催しました。
議会報告の後、テーマは、「これからの公共交通について」と、「町政・議会全般について」です。参加者からは様々なご意見や要望が出されました。今回は抜粋して掲載します。

テーマ① これからの公共交通

- デマンドタクシーを利用したが、どのコースで走るのか、何時ごろ目的地に到着するか、運転手から説明があると安心して利用できるのでは。
- デマンドタクシーの運行も5年経過したので一度総括すべきではないか。
- 予約が面倒との話を聞く。定期的に走れないか。
- 西住地区は買物・医療は大河原を利用している。デマンドタクシーは大河原町まで行けなければ利用価値がない。
- もっと広域で運行できるようにならないか。
- 小学校まで2・5歳あり、通学にバスがあると良い。
- 家にこもる人たちが町に出ていけるようなデマンド交通を考えてほしい。
- 運転免許証の返納者に対し、デマンドタクシーの割引などはできないか。
- デマンドタクシーの利用方法を教えてほしい。
- 大河原町、村田町でも同じ制度があるのか。
- 土日の運行をお願いしたい。
- 中核病院まで運行できないか。
- デマンドタクシーはタクシー会社が運行しなければならぬのか。
- スクールバスの導入はできないか。



柴田町保健センター



槻木生涯学習センター

テーマ② 町政・議会全般

- ため池の保守管理は万全なのか。
- 12月会議で「子どもの甲状腺エコー検査の継続的検査を求める請願」が採択されたが、町の対応が見られない。議会が軽視されているのではないか。
- 葛岡山公園にトイレを整備してほしい。
- 図書館建設のスケジュールは。
- 槻木にもこどもセンターのような施設が必要ではないか。
- 議会懇談会の前に、区単位の話し合いに議員が出向き、報告してはどうか。
- 街路樹剪定の回数を増やせないか。
- 若葉1号公園の整備を。観光のまちであれば、もっと公衆トイレをきれいにできないか。
- 自転車安全に走行できる公道になっていない。調査してほしい。
- 高齢者が町内福祉施設に入所するのに十数年待ちと言われた。
- 城址公園西側の駐車場には今でも無断駐車されている。契約状況は。
- 議会だよりには、議会以外の議員の活動も掲載できないか。
- 放射性廃棄物の混焼について、議員の意見を聞きたい。
- 公共施設等総合管理計画で、現状はどうなっているのか。



船迫生涯学習センター

議 会 懇 談 会

29年度

議 会 と 話

8月1日(火)

第1回公開議員研修会

生活の質向上を目指した

公共交通の考え方

講師 徳永幸之氏

(宮城大学 副学長 事業構想学群 教授)

会場 柴田町保健センター 4階

会 場	参加者	確認事項 要望など	アンケート 記入数
槻木生涯学習センター	14人	34件	9人
柴田町保健センター	20人	30件	20人
船迫生涯学習センター	16人	14件	14人
計	50人	78件	43人

議会への意見(アンケートから)

- 町民の願いに少しでも努力してください。
- 我々のために、頑張ってください。
- テーマに対して、もっとデータを整理して、懇談したい。
- 子どもの命と健康を大事にする町政を願う。
- 「小児甲状腺がん」について議員に理解を深めてほしい。
- 前向きに行動する議員さんが多く、誇りに思う。
- 懇談テーマ「これからの公共交通」だが、もっと現実的なテーマに。
- 懇談会の資料が少ない。
- 採択された請願が活かされるような仕組みを。
- 議員が言いにくいことをきちんと話してくれた。
- 地域の集まりに議員が積極的に参加し、意見を聞いてほしい。
- 懇談会の開催を増やす。
- 開催会場を小学校区に戻して地域の声を聞くべきではないか。
- 年2回開いてほしい。
- 選挙の際に具体的に公約を記載されたい。

懇談会
実行委員会から

今回の議会懇談会のテーマを選択するうえで、今後増える運転免許の返納者による、公共交通の利用増が考えられます。一般懇談会でいただいた意見・要望は各常任委員会に検証し、今後の活動に取り入れていきます。

回答はいつ頃?

意見・要望などへの回答は12月末頃を予定しています。報告書は、町内各生涯学習センター、公民館などに配置します。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

当日は、柴田町議員、町内の皆様その他、近隣の町議会議員など総勢75人が参加しました。

研修会では、県内自治体が運営する公共交通の現状と課題や地域公共交通の改善と、これからの公共交通について講話をいただきました。



第1回公開議員研修会

今年もやりました! 高校生との議会懇談会
「住みたい町って?しゃべり場in柴田高校2017」
～若者が地域に戻りたくなる町～

開催日: 10月27日(金)
主 催: 柴田町議会
参加者: 柴田高校3年生
仙台大学生
丸森町議会議員



昨年の様子

開催の様子は次号「議会だより159号」で報告します!

議会基本条例施行から5年 議会改革を進めていきます

議会改革

平成25年4月1日、議会基本条例が施行され、町民の皆様が信頼される議会を目指してきました。

25年6月会議においては、初の「反問権」が行使されています。また、議会運営委員会では、議会改革に取り組む先進地視察を行うなど、研鑽に努めてきました。

28年度までの4年間、チェックシートを用いた評価を2年ごとに行い、進捗状況を確認し、評価後、次の2年間の行動計

画を立て、議会活動に取り入れています。

議会基本条例施行から5年目を迎える今年度は、6月会議よりインターネットの動画配信サイト「YouTube」による議会の中継を開始し、議場以外での傍聴も可能になりました。また、9月会議では、町特産の鉢花「ポットマム」を議場に飾るなど、今後も改革に取り組んでまいります。



久慈市議会を視察

議会基本条例の検証と見直し



6月から始まったネット配信

議会運営委員会では、議会基本条例に沿った実績を2年ごとの検証、評価を行います（チェックシートを使用）。次に、検証に基づき見直しを行い、2年分の行動計画の作成を行います。このことを繰り返し、常に目標に向かった活動を心がけ、町民に開かれた議会を目指しています。

27・28年度行動計画

1. 情報公開のさらなる充実
2. 多様な町民意見を把握し政策形成へ反映するための手法の検討
3. 自由討議の試行
4. 委員会活動の充実
5. 議会環境の整備
6. 議決事件の拡大
7. 議会基本条例逐条解説の作成

評価・検証

29・30年度行動計画

1. 情報公開のさらなる充実
2. 議会懇談会で得た町民意見を政策形成へ反映するための手法の検討
3. 議員間の自由討議の実施
4. 議会図書室の環境整備
5. 議決事件の拡大
6. 政務活動費執行の透明化
7. 柴田町議会災害対策行動マニュアルの見直しと活用

進む！ 議会改革

高校生との 議会懇談会

昨年開催した高校生との議会懇談会は、今、全国的な広がりを見せています。

選挙年齢が18歳に引き下げられたことをきっかけに、柴田町議会でも「若者に議会や議員のことをもっと知ってほしい」。また、私たち議員も、「若い年齢層にどう思われているのか」といったことから、実行しました。

当日は、柴田高校3年生とワークショップ形式で開催し、高校生の素直な意見が聞けたことで、大変貴重な体験となりました。

このことから、今後も継続し、「出された意見をどう政策に結びつけるか」など、方法を検討していきます。

詳しくは

柴田町議会ホームページよりご覧いただけます。

2度目の 反問権行使

9月会議で、議員の一般質問の中で、町長から2人の議員に対し、議会基本条例施行後2度目の反問権が行使されました。反問権とは町長ほか、執行部側に認められた権利で、議員からの質問に対し、その真意を問うものです。しかし、その行使の仕方については、今後、検討していきます。

29年度 柴田町議会の視察受け入れ

6月	宮城県山元町議会
7月	秋田県にかほ市議会
11月 (予定)	青森県外ヶ浜町議会
	和歌山県かつらぎ町議会

月刊「ガバナンス」に掲載

地方自治関係の全国誌「月刊ガバナンス」2017年9月号（発行・株ぎょうせい）の「変わるか！地方議会」という特集記事に柴田町議会が取り上げられました。

昨年開催した、柴田高校生との議会懇談会、議会改革に関連した紹介記事の掲載とともに、「高橋たい子議長」、「水戸義裕副議長」、「広沢真議運委員長」のインタビュー記事が掲載されたので紹介します。

高橋たい子議長

議員一人ひとりがお互い理解し合う機会を作っていきたい。また、常任委員会がもっと活躍できるようにしたい。議会改革は簡単ではないが、できることから一歩ずつ着実に進めていきたい。

水戸義裕副議長

町民の皆さんに議会に関心を持ってもらいたい。そのためにも、できるところから議会の情報を公開していかなければならない。また、議員18人がレベルアップし、議会の存在感を高めていきたい。

広沢 真議会運営委員長

評価はいかに客観性を持たせるかを重点的に考えていきたい。議会モニターや学識者に依頼するなどもあるが、改革を進めるには、議員一人ひとりの研鑽とレベルアップが必要。そのため研修や仕組みの改革ができればと思っている。

柴田町議会が掲載された「月刊ガバナンス」



花が飾られた本会議場

あなたの一言



やま き さと み
山木里美さん
(船岡東 在住)

●柴田町に住んで感じたこと

柴田町に住んで1年半になります。さくらマラソンや地区の夏祭りなど、ボランティアの方(地域の方)も一緒にあって町を盛り上げ、地域の交流が熱いと思いました。また、「近所の皆さんが親切に色々な事を教えて下さり、感謝の気持ちでいっぱい、町の温かさを感じています。

●柴田町で好きなところ

船岡城址公園や土手治いなど四季の風景を楽しみながらウォーキングやジョギングができ、心も身体も癒されています。

●柴田町に何を望みますか？

待機児童の解消・子育て支援の充実・子育て世代のお母さんが働きやすい環境づくり・まちづくりを望んでいます。

また柴田町を県外の方にも知ってもらい、多くの方が足を運んでくれる町の発展を願っています。

●議会だよりを読んでいますか？

熟読とまではいきませんが、目に留まった記事や興味のある記事は目を通しています。これからは町のことにもっと関心を持って読む時間をつくりたいと思います。

●議会、議員に何を望みますか？

様々な世代の声に耳を傾け、柴田町に住んで良かったと思えるまちづくり、更なる町の活性化を期待しています。

■議会より一言

子育てしやすいまちづくりを目指して取り組んでいきます。

未来へ向けて

表紙について



ベラルーシ共和国新体操ナショナルチームが10月6日に槻木小学校を訪問し、楽しく子どもたちと交流会を行いました。

◆編集後記◆

本格的な秋を迎え、朝夕の気温も大分冷え込んできました。

今号は、9月会議での一般質問、決算などについて掲載しております。

議会広報常任委員会では9月28・29日に東京で開催された「町村議会広報研修会」に全員で参加してきました。広報紙の文章や写真での「伝える広報」から、「伝わる広報」へなど本当にたまる研修でした。

私は、議会だよりの写真を担当しています。今後も写真から「伝わる」を目標に努力していきます。

議会広報常任委員 森 裕樹

「議会ネット中継」へのQRコード

※詳しくは、柴田町ホームページを参照してください。



ぜひ、議会の傍聴を!!

お待ちしております!

12月会議は

12月4日(月) 午前9時30分開会予定

一般質問は

12月4日(月)・5日(火)・6日(水)の予定

※詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせください。

町ホームページに本会議審議等結果を掲載

各種会議の出欠状況

町ホームページ内、「柴田町議会」の中の「議会のうごき」に、議員(委員)の出欠状況も掲載しています。

柴田町議会

検索

柴田町議会のホームページもご覧ください

このしばた議会だより158号は、約16,070部作成しています。1部当たりの経費は約44円です。